

[1-D-01] エコ通勤等の奨励

分類	TDM(交通需要マネジメント)
細分類	ノーカーデー(マイカー自粛、時差出勤、エコ通勤)
実施主体	秦野市、はだの交通スリム化協力事業所懇談会
実施時期(期間)	平成10年度～
対象地域	市内全域
実施段階	実施中
実施目的	普段自動車を利用している人に対して、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車・徒歩などによる移動(自動車の効率的利用)を促し、交通渋滞の緩和や地球温暖化対策に寄与することを目的とする。
コスト及び財源	平成28年度 3,716千円(はだの交通スリム化推進事業委託業務) ※本委託業務の一部として実施
実施概要	<p>1 交通スリム化キャンペーンはだの</p> <p>平成17年度から、普段自動車を利用している市民や市内事業所(市役所含む)に対して、期間中、徒歩や自転車、公共交通機関等での移動を呼びかける「交通スリム化キャンペーンはだの」(旧:ノーマイカーウィーク秦野)を実施しました。</p> <p>事業所に参加を呼びかけ、従業員の取組み実績を御報告いただくほか、イベント期間前及び期間中に市内の主要交差点2箇所において交通量調査を行い、実施効果を評価しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="367 1433 646 1803"> </div> <div data-bbox="710 1489 1380 1825"> </div> </div> <p>2 事業所自主参加型エコ通勤デー</p> <p>平成23年度からは、期間限定的ではなく通年型の取組みとして、事業所の自主的・継続的な取組みを促しています。</p> <p>3 交通スリム化協力事業所等表彰</p>

	平成25年度に、交通環境対策に積極的に取り組み、その功績が他の事業所等の模範になると認められる事業所等を交通スリム化優良事業所等として表彰する制度を創設し、毎年表彰式を実施しています。
実施結果	<p>【平成28年度実施結果】</p> <p>1 交通スリム化キャンペーンはだの</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施期間 平成28年11月7日(月)～12日(土) ■参加登録数 計34団体(秦野市役所を含む29事業所、5市民団体) ■参加者数(延べ) ノーマイカー通勤者数: 1, 221人 時差出勤者数: 1, 525人 ■CO2削減効果 約2.9トン 落葉広葉樹(幹径 20cm)約50本分(1か月の吸収量で換算)の植樹に相当 <p>2 事業所自主参加型エコ通勤デー</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■参加登録数 12事業所(秦野市役所を含む。)※平成29年3月末現在 ■参加者数(延べ) ノーマイカー通勤者数: 36, 060人 時差出勤者数: 13, 910人 ■CO2削減効果 約86トン 落葉広葉樹(幹径 20cm)約123本分(1か月の吸収量で換算)の植樹に相当 <p>3 交通スリム化協力事業所等表彰 「事業所自主参加型エコ通勤デー」の取り組みにおいて、顕著な成果を上げた3事業所及び「交通スリム化キャンペーンはだの」を継続して実施し、その功績が認められる2事業所を表彰。</p> <p>4 第7回EST交通環境大賞「奨励賞」受賞 地域に根ざし日々の努力を重ね、継続的に取組を推進している点が評価され、「はだの交通スリム化に向けた取り組み」が、第7回EST交通環境大賞における「奨励賞」を受賞した。</p>
その他課題等	参加事業所数の拡大、インセンティブ策の検討
類似事例	
連絡先	秦野市 都市部 公共交通推進課 電話: 0463-82-9644(直通)
備考	ホームページ(秦野市公式ホームページ: 公共交通) http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html

[1-D-02] ノーカーデー

分類	TDM(交通需要マネジメント)
細分類	ノーカーデー、時差出勤(マイカー自粛)
実施主体	綾瀬市
実施時期(期間)	平成13年度～27年度
対象地域	自宅～勤務地
実施段階	実施終了
実施目的	職員がマイカー通勤の自粛を行なうことにより、資源の節約、自動車の排出ガスの削減、二酸化炭素排出の削減を図ることを目的としている。
コスト及び財源	
実施概要	<p><ノーカーデー(マイカー自粛)></p> <p>【平成13～15年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ノーカーデー(毎週水曜日及び給料日)をマイカー通勤自粛 <p>【平成15年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎月5日間をマイカー通勤自粛日として指定 <p>【自粛目標率】</p> <p>平成13年度 ⇒ 30%</p> <p>平成14年度 ⇒ 35%</p> <p>平成15年度 ⇒ 40%</p> <p>平成16年度 ⇒ 45%</p> <p>平成17年度 ⇒ 50%</p> <p>平成18年度 ⇒ 55%</p> <p>【平成19年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各自毎月3日以上をマイカー通勤の自粛日として指定 <p>【自粛目標】</p> <p>平成19年度～ ⇒ 平均月3日以上のマイカー通勤自粛</p> <p>平成20年度～ ⇒ 月3日以上のマイカー通勤自粛</p> <p>平成21年度～ ⇒ 月4日以上 of マイカー通勤自粛</p> <p>【平成28年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あやせEMSの見直しに伴い、マイカー通勤自粛終了

実施結果	<p>●平成14年度については、目標率を下回ったが、平成15年度からはマイカー自粛の手順を変えたことにより、目標率を大幅に上回る結果となった。</p> <p>●【目標達成状況】</p> <p>平成13年度 ⇒ 41.5%</p> <p>平成14年度 ⇒ 22.3%</p> <p>平成15年度 ⇒ 64.9%</p> <p>平成16年度 ⇒ 69.4%</p> <p>平成17年度 ⇒ 71.7%</p> <p>平成18年度 ⇒ 75.0%</p> <p>平成19年度 ⇒ 4.1日(目標3日)</p> <p>平成20年度 ⇒ 4.0日(目標3日)</p> <p>平成21年度 ⇒ 4.5日(目標4日)</p> <p>平成22年度 ⇒ 4.5日(目標4日)</p> <p>平成23年度 ⇒ 4.6日(目標4日)</p> <p>平成24年度 ⇒ 4.4日(目標4日)</p> <p>平成25年度 ⇒ 4.4日(目標4日)</p> <p>平成26年度 ⇒ 4.3日(目標4日)</p> <p>平成27年度 ⇒ 4.1日(目標4日)</p>
その他課題等	
類似事例	
連絡先	<p>神奈川県 綾瀬市役所 <マイカー通勤自粛関係> 市民環境部 環境保全課 計画推進担当 電話【代表】0467-77-1111(内線)4801・4802【直通】0467-70-5620</p> <p><交通計画関係> 都市部 都市計画課 計画調整担当 電話【代表】0467-77-1111(内線)2512・2513・2514【直通】0467-70-5625</p>
備考	

[1 - D - 0 3] ECO(エコ)通勤

分類	TDM(交通需要マネジメント)
細分類	ノーカーデー、時差出勤
実施主体	箱根町役場
実施時期 (期間)	職員自らが決めた日(月 2 日・消防署勤務職員は月 1 回以上)とする
対象地域	町職員の通勤範囲内
実施段階	本格実施
実施目的	自家用車等が排出する二酸化炭素や窒素酸化物を減らすことで、地球温暖化防止など環境対策の一助とし、職員の環境意識の向上を目指す。
コスト及び 財源	なし
実施概要	<p>町職員を対象として平成 2 年から実施していた『ノーカーデー』を平成 22 年 2 月から『ECO(エコ)通勤』と変更した。</p> <p>職員自らが決めた日(月 2 日・消防署勤務職員は月 1 回以上)を ECO(エコ)通勤日と定め、実施する。</p> <p>①相乗り通勤や、公共交通機関及び二輪車(自転車・自動二輪車)の利用を促進する。</p>

実施結果	職員の約 96.6%が ECO(エコ)通勤を実施した。
その他 課題等	
類似事例	
連絡先	箱根町総務部総務防災課 TEL:0460-85-9561 FAX:0460-85-7577
備考	